

# 臨時福祉給付金（経済対策分（簡素な給付措置））の取組状況

（平成29年4月30日現在）

（参考）平成29年3月31日現在

支給事務	市区町村数（注1）		人数（注2）
		全市区町村数に占める割合	
1 申請書発送	1,569	（ 90.1% ）	2,294 万人
2 申請受付	1,462	（ 84.0% ）	1,442 万人（注3）
3 支給決定	1,220	（ 70.1% ）	1,066 万人
4 支給（振込）	989	（ 56.8% ）	822 万人

市区町村数		人数
	全市区町村数に占める割合	
1,047	（ 60.1% ）	1,667 万人
909	（ 52.2% ）	830 万人
645	（ 37.0% ）	397 万人
466	（ 26.8% ）	237 万人

（アンケート回答市区町村数：1,741全市区町村）

（注1）各支給事務を開始した市区町村数。

（注2）一部の市区町村において、申請受付などの状況を人数単位ではなく世帯単位の件数で把握しているところがあり、その場合は人数を推計している。

（注3）支給対象外の者が申請している場合があり、その数が計上されている。